

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。きょう議論がありましたが、今、東アジアの中でASEANはいわば平和の源泉として存在感を増している、我が国が、ともに平和、友好そして繁栄ということでその共同な流れをいかに協力しながら発展させるかということが問われている状況だと思います。

そこで今日、世界とアジアの情勢の進展を考えたときに、世界各地で、平和と繁栄ということで、国際秩序、さまざまな模索と新たな方向ということで、その担い手として自主的な地域共同体という動きが発展していることは重要だと思います。ラテンアメリカそれからアフリカと、さまざまな地域ごとにそういう努力があって、平和の共同体という点では、このアジア大陸でいわば目覚ましい前進が遂げられている。

そこで、高村大臣に伺いたいのです。

ASEAN諸国が、国連憲章とバンドン宣言を土台にしながら、紛争の平和解決、武力行使の禁止などをうたって一九七六年に結びました東南アジア友好協力条約、TACには、たしか現在二十四カ国、そして人口では三十七億人という規模で参加をし、日本も、いろいろありました経過を経て加入をしたということだと思んですが、大臣は、この東南アジアの友好協力条約、この枠組みについてどのように評価をされているでしょうか。全体的な評価で結構ですが、伺いたいと思います。

◆石川政府参考人

お答え申し上げます。委員御指摘のとおり、東南アジア友好協力条約、現在の締約国数、四月末現在でございますが、二十四カ国ということになっております。

この条約でございますけれども、ASEAN各国は、これを東南アジアにおける友好協力関係のコミットメントを象徴する基本文書といたしまして重視しております。これは、条約の形をとっておりますが、むしろ政治的な文書、政治的な宣言という性格の強いものでございます。

我が国がこの条約に加入していることによりまして、ASEANとの友好協力関係を維持発展させるという前向きな姿勢を示す、非常に象徴的な意義があるもの、このように考えております。

○笠井委員

もともとは東南アジアで始まった条約ですが、今や、中国、インド、さらにはパキスタン、韓国、ロシア、そして日本も入って、そしてヨーロッパでもフランスも加入をするということがありまして、世界人口の五七%を擁する国々が加入する平和の共同体として、ユーラシア大陸を覆う形で巨大な発展を遂げているということだと思います。

そして、二〇〇五年の十二月には、このTACに加盟する十六カ国が集まって第一回の東アジア首脳会議が開かれて、東アジア共同体を展望する宣言が採択をされて以来、毎年三回ですか、首脳会議が開かれています。

私も、この東アジア共同体をめぐるいろいろな議論の中で、トラック2の会議も何度か出ることがありました。

先日、当委員会としてASEANセンターを訪問した際にも、ASEAN諸国の駐日大使との懇談で、この東アジア共同体の重要性についても言及があって、私もそれに触発されながら、政府間でのそういう議論とともにやはり国民レベルでも大いに議論を深めていくということがぜひ必要だし、ASEANセンターでもそういう場を設けてはどうかということで話もしまして、シアゾン駐日フィリピン大使が、それは大事だ、大いに検討していきたいということも言われました。

そこで、この東アジアのそうした共同体あるいはそういうことを、大臣は視野に入れというこ

とも先ほど言われましたが、そして平和と繁栄をともに希求してさまざまな連携を強化していくという上で、私は大事だと思いますのは、政治的にも平和的にも経済的にも、まあ、政治的にも経済的にも平和的にもというふうな順序がいいかもしれませんが、互惠といいますか、ウイン・ウインの関係というのを築いていくということが、何よりやはりそういう点では、据えられることの要素としてはきちっと据えられなきゃいけないのじゃないかと思うんです。

その辺の関係について、これは大臣に認識を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

◆高村国務大臣

東アジア共同体の形成は、長期目標であり、その具体的なあり方については、今後、関係国間で議論を深めていくこととなります。今は、将来の東アジア共同体の形成を、もう一度使いますが、視野に入れて、地域各国で一致した共通の課題に取り組み、地域全体の平和、安定、繁栄を目指していくことが重要であります。

我が国としても、東アジア首脳会議やAPEC、ASEANプラス3の各種枠組みを重層的に活用し、環境・気候変動やエネルギー安全保障、青少年交流等での具体的協力を積極的に進めてまいります。こうした地域協力の具体的な取り組みを通じて、豊かで安定し、開かれた東アジア地域の実現に貢献していく考えであります。

バイでもマルチでも、ウイン・ウインの関係というのは大切なことだと思っております。

○笠井委員

具体的にはASEAN諸国との互惠、ウイン・ウインの関係を築いていく、これは大事だというふうに大臣も言われましたが、そういう視点から、今回の日本・ASEAN包括的経済連携協定について質問していきたいと思っております。

今回、政府から承認が求められている日本とASEANの協定は、これまでの二国間の協定がありましたが、それも踏まえながら、その上にASEAN諸国全体と包括的に結ばれた協定であります。これは、日本と相手国の間の関税を相互に無くしていくということだけではなくて、とりわけ特定の鉱工業製品については、ASEANに加盟している国々の相互間で、日系企業の取引に対して関税をなくすという仕組みが盛り込まれている、これは大きな特徴だと言われております。

そこで、まず、農業などの分野についてであります。

農水産分野では、今回の包括的協定で、即時関税を撤廃される分野というのはドリアンとかエビ、それからエビ調整品等であって、十年以内に段階的に撤廃する品目としては塩蔵ナスそれからカレー調整品、クラゲ等が挙げられております。また、関税を削減する品目として鶏肉と合板などが挙げられているということだと思っております。

そこで、農水省に伺いますけれども、当面はこれまでの二国間協定と基本的には同じ水準なんだけれども、協定発効時に、HSコードですね、品目番号の約九〇%の関税即時撤廃がなされて、残りの品目は今後六年から十年間かけて漸時撤廃がなされることになっているために、十年後には、米などの国家貿易品以外、つまりIQ品目とか除外品目を除いて、それ以外の農産物の関税はゼロになる、そういうことでよろしいわけですか。

◆林田政府参考人

お答え申し上げます。EPAにおきましては、今委員御指摘のとおり、WTO協定において、実質上すべての貿易について関税を撤廃することとされておりまして、これまでに締結したEPAにおいて譲許の対象とした品目につきましては、関税率はゼロとなるか、または下がっていくこととなります。

○笠井委員

これはOECDの資料ということで、私もいただいたものですが、各国の農産物の平均関税率というのを見ますと、これは比較で見ると、米国は五・五%と極めて低いですが、日本はそれに次ぐ一・七%という形で、これは二〇〇〇年協定税率でありますけれども、最低ランクであります。いわゆる優秀なといいますか、関税開放国の一つになっている。今回の協定で関税がさらに下がっていくというのは必至のわけであります。

そこで伺いますけれども、この日本・ASEAN協定と今まで日本が結んだ二国間EPAの譲許表に従って関税率を下げていきますと、日本への農林水産物の輸入量というのは、当然これは全体としてはふえていくということになりますよね。それはそういうことでよろしいでしょうか。

◆林田政府参考人

お答えいたします。ASEANとのEPAが発効した後の、ASEAN各国から我が国への農林水産物の輸入動向についてのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、その時々国内需給ですとか他国からの輸入動向等が影響いたしますので、一概には申し上げられないという面があることを、どうか御理解賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、守るべきものは守るとの方針のもとで、我が国農林水産業に悪影響を及ぼさないように交渉をまとめてきたところでございまして、我が国の食料自給率に影響を与えるものではないと考えておりますけれども、今後ともASEAN各国からの農林水産物の輸入動向については注視してまいりたいというふうに考えております。

○笠井委員

一概に言えないというのは、では何のためにこれをやるのかというふうにちょっと思っちゃうんですけれども。

では、関税が下がって、日本への農林水産物の輸入量が減ることにはなりますか。

◆林田政府参考人

お答え申し上げます。各国からの輸入動向でございますが、繰り返しになりますけれども、その時々国内需給ですとか他国からの輸入動向等が影響いたしますので、減るもしくはふえるということについて一概にお答えすることが困難だということにつきまして、御了解賜りたいと思っております。

○笠井委員

これは、関税を下げたってゼロにする、そうすると入りやすくなる、こういう話で、向こうは、相手国の側でいえば、日本へのそういう品目の輸入をふやしたいということで関税を下げてほしいと。そして、日本の側は日本の側の方でまた、こういう分野でということで交渉してやっていくわけですが、それで関税を下げたり撤廃するわけです。

でも、結局どうなるかは一概に言えないというんじゃ、この協定で何が効果があるのかと向こう側からしても出る、その時々いろいろありますのでどうなるかわかりませんということでは。大きな意味でやはり流れとしてはふえてくるとかいうことでなければ、これは、結んでいく上でもメリットというか、向こう側にとってもないし、こっち側にとってはそれはどう考えていくのかとなると思うんです。

では、少なくとも、関税を下げたり撤廃するということになるということになれば、そういう措置というのは日本の自給率向上にはならないということとは言えると思うんですが、どうでしょうか。それにつながるものではないと。

◆林田政府参考人

お尋ねでございますけれども、ASEANとのEPAの締結による輸入動向の予測というもの

と、国内の自給率の向上の必要性、ないしは自給率の変動等についての特別の関係があるというふうには言えないのではないかというふうに考えております。

○笠井委員

非常に苦しいですね、話は。今日、食料をめぐる国際状況の大きな変化というのは、農業政策の根本的転換をやはり各国に迫っている状況だと思うんです。とりわけ、ことしに入って、先ほどもありましたが、食料不足とか食料の高騰などの事態が非常に深刻になって、最近、EUでいえば、いわば日本語的に言えば減反政策を転換するというところで、全世界的な流れとしては、自給率確保、向上への努力が一層強まっている。

一般論として、関税障壁がなくなると、国民に対する食料確保というのが大変になる。平地の少ない国土で農業を営む歴史を考慮するならば、生産条件が大きく異なる外国との競争というのは論外で、関税措置は必要だということだと思うんです。

EPAというのは、農業について見ますと、双方の国の農業生産が互いに利益となる内容が目指されるべきだと思うんです。国内生産の縮小のままでの関税撤廃というのは、加工食品とか野菜、果実なども含めて、その影響は、我が国の農業と食料、地域経済を初めとした広い分野に及びかねない、農業関係者を初め各界からそうした重大な懸念と反対の声が上がっているのは当然だと私は思います。国民の利益にとって打撃があるなら、やはりこれは困るという話になるんだと思うんです。

では、経済分野はどうかということですが、経済産業の分野であります。

今回の協定の大きな特徴は、原産地規則の累積原則を満たした製品の流通にかかわる関税が免税措置になるということでありまして。ASEANに加盟している国々の相互間で、日系企業の取引に対して関税をなくしていくという仕組みになっているわけです。

経済産業省に伺いますが、ASEAN域内に進出する日系企業にとって、この免税措置はどういうふうに有利に働きますでしょうか。どういうメリットがあるというふうに、売りとして言えるのでしょうか。お答えください。

◆佐々木政府参考人

お答え申し上げます。多くの日系企業は、現在、日本国内で高付加価値の部材を生産いたしまして、それをASEANの国に輸出して、そこで完成品を組み立てる、組み立てた完成品をASEANの域内で輸出をする、こういう生産ネットワークを構築しつつあるところでございます。

従来の二国間のEPAのみですと、日本から高付加価値の部材がASEANに輸出され、その付加価値が大変高いがゆえに、そこで組み立てられた製品が日本製品ということに認定されてしまいまして、ASEANの中での関税の特典が得られない、こういう状況にございましたものを、この日・ASEAN間の経済連携協定ができますと、これが日・ASEAN、十一カ国の中でつくられたというふうに認定されますので、関税の恩典が得られるということになるのが最大の特色だろうというふうに考えております。

○笠井委員

今説明がありましたけれども、日本の自動車とか電子・電気分野を初めとして、そういう大企業は、既にASEANの諸国に生産拠点を移して多国籍企業化をいたしております。そのために、ASEAN諸国の貿易のかなりの部分が日系企業の企業内取引で占められるようになっていて、その傾向というのは年々高まっている。これは、日系企業が二国間のEPAやAFTA、ASEANの自由貿易地帯を活用しながら、投資先国の税制優遇などを受けてきた結果でもあります。

今回の協定というのは、これまでの二国間協定にとどまらず、さらにASEAN域内の日系企業の企業内貿易の関税負担を結果的にはゼロにしていこうというものであって、日系企業は一層

大きなメリットを得ることになるというふうに思うんです。今メリットがあるとおっしゃいました。

そこで、経済産業省にさらに伺いますが、今回、新たな原産地規則の累積規定を適用することによって、日本から輸出をする高付加価値の中間財について、ASEAN諸国の日系子会社間の企業内貿易が増加する。今回の協定が実行に移されれば、日本国内から、例えばエンジンとか液晶のパネルとか、そういうことを初めとした付加価値の高い部品を供給して出して行って、そして賃金の安いASEAN諸国では生産、組み立てを行って、それを結局そこで完成品とさせて、また欧米や日本市場などにも輸出していくというような形で、そういうことも含めた生産ネットワークがより高度に形成をされていくということになる、そういう理解でよろしいのでしょうか。

佐々木政府参考人

お答え申し上げます。この日・ASEANの経済連携協定ができますと、ASEANの域内における日系企業間の取引のみならず、そこで生産された製品が、基本的には関税が撤廃された環境の中でASEANの域内で輸出をされる、そういう新しい環境を生むことができますので、こうした生産ネットワークがさらに強化されることが期待されるものでございます。

○笠井委員

そうしますと、この累積規定の無税適用によって、ASEANの域内にある日系企業が、いわばまるで日本国内に存在しているかのような、そういう言い方がいいかどうかはあれですが、そういう機能を発揮していく、こういう意味では、そこに国境がないというか、そういう流れが強くなっていくということだと思っんです。

そうしますと、結局は、最終消費地に近づくように日本国内の企業が海外に移動する流れが強まって、海外といったって、それはこの分野でいけば国境なく同じところですから、例えば大分県にあるのもASEANのあるA国にあるのも基本的には同じということになって、日本国内ではいわゆる国内の産業の空洞化ということが生じてくるのではないかと。

大企業の生産、組み立て分野を中心に、下請分野、子企業の単価切り下げとか労働条件の引き下げとか雇用の削減がもたらされて、そういう意味では、国境的には、国でいえば日本の地域経済の衰退など、産業空洞化を加速するという懸念が出てくると思っんですけれども、その点についてはどういうふうに説明されるのでしょうか。

◆佐々木政府参考人

お答え申し上げます。このEPAは、貿易相手国の関税を原則として撤廃するものでございますので、日本で物をつくって、それを海外に輸出するという企業に対してメリットを与えるものでございます。

したがって、EPAの締結は、一義的には日本の国内産業の海外進出あるいは産業の空洞化につながるものではないというふうに認識しております。

○笠井委員

ところが、実際はそうならなくて、日本総研の調査によりますと、中小の下請企業が挙げる東南アジア連携のデメリットということで、納入先企業の海外展開が加速化をして国内事業は厳しくなるという意見が一番大きい。大企業が日本の下請企業を空洞化させてきた流れが続くという見解が出されて、共通して懸念も出されている。

それで、日本経団連が二〇〇三年に発表したビジョンの中に、メイド・イン・ジャパンというのからメイド・バイ・ジャパンへという文書があります。日本企業がつくるけれども、日本国内ではつukらない、むしろ積極的に海外でつくっていくという内容で、海外に進出した大企業は国内経済を見捨てるという、いわば宣言というふうに私は読み取ったんですけれども、そんなこと

はないというふうに言うなら、では、実際の中小下請の実態はどうなっていくか、そのことについて何か調べたものがあるか、あるいは現状こうなっていて、これがどう変わるか、そういうリアルな実態があるかどうか、示していただきたいんですが、いかがでしょうか。

◆佐々木政府参考人

お答え申し上げます。

経済活動でございますので、それぞれ適地で最適の生産をしていくということが進んだ結果、海外に出ざるを得ないという企業は、これは大企業にしましても中小企業にしましても、あるものとは存じております。

しかしながら、つい最近刊行されました中小企業白書によりますと、中小企業の輸出も、この数年間、日本が経済連携協定を結んで発効するようになってから輸出額が伸びているという統計もございますし、また、今回、日・ASEANの経済連携協定におきまして、自動車部品でございますとか電子・電気の部品でございますとか、そういった日本の中小企業が強みを持っているさまざまな分野で関税撤廃がなされたものについては、輸出が伸びていくのではないかというふうに考えております。

○笠井委員

高付加価値のあるもので、中小企業でもそうやって自分たちでつくってやれるところはいいんですよ、中小企業といっても。でも、そういう意味では、今まで高付加価値のあるものを日本国内でつくって、それを組み立てるという下請なんかがあったところがありますけれども、その部分というのは今度出ていくということになっちゃいます、向こうでやりますから。そういうところは大変なことになるというのは間違いないと思うんです。

大臣、先ほど、互惠、ウイン・ウインということでは言われたわけですが、そういう立場に立った場合に、この経済連携あるいはその協定ということを考えると、やはり日本国内の農業あるいは産業への影響というのは、いわば慎重に検討されなきゃいけない。先ほど大臣は、ドラチックじゃなくてモデレートにという話をされたわけですが、では、今回の協定によって、そういう分野に対して重大な影響を与えることはないということを確約できますでしょうか。

◆高村国務大臣

我が国としては、引き続き、政府全体として発出した今後の経済連携協定の推進についての基本方針等に基づいて、我が国及び国民にとって最大限の利益を実現できるよう、政府一体となってEPAを推進していく所存でございます。

確かにセンシティブな面もありますけれども、全体として最大限の利益が出てくる、それは我が国にとっても相手方へにとっても出てくる、そういう方向を目指して努力をしてまいります。

○笠井委員

国民の最大の利益というところは、私もキーワードだと思うんですが、そここのところで、私は今、限られた時間ですが、幾つか指摘をさせていただいて議論しましたが、むしろ重大な懸念があるという点で、今回の協定によって、日本国内で農業分野、下請あるいは雇用にマイナスの影響が出るのが懸念をされる、そういう点で今回の協定の承認には賛成しかねることを表明しておきたいと思っております。

さて、協定関連は以上ですが、残された時間、若干の問題について質疑をしたいと思います。

先日の当委員会、この外務委員会が開かれるたびに米軍にかかわる事件、事故が起こるということを私は流れの中で申し上げたんですが、またあったという感じで、ちょっと一点、質問をしておきたいと思っております。

(以後／省略)

